

知的財産による競争力強化専門調査会へのコメント

一橋大学 イノベーション研究センター 長岡貞男

海外学会出張のため欠席させていただくこととなったため、以下四点意見を申し上げます。

第一に、先端分野で国際競争力を確保するには、知的財産権が非常に重要であり、今回このような角度から知的財産と研究開発のあり方が検討されることが大変重要だと思います。フロンティア型の研究開発を促すためには、高いレベルあるいはパイオニア的発明により広い権利を与えることが重要になり、また同時にこのような知財を確保出来る研究戦略を推進することも重要で、こうした観点からの総合的検討が重要だと思います。

第二に、技術分野別に技術革新の特性、知的財産権の取得目的、それが研究開発投資回収の上で果たす役割等が異なるので、それぞれの分野の固有課題の解決に取り組みことも非常に重要だと考えます。但し、解決のアプローチは知的財産制度全般の基本原則と整合的であることが重要だと思います。この点は、先端領域はバイオ、材料、ITなどが融合された領域であることを考慮しても明確だと思います。

第三に、先端技術分野では、産学連携が重要であり、またイノベーションの担い手としてベンチャー企業(ハイテク・スタートアップ企業)あるいは異分野からの新規参入企業が重要になることも多いと予想されます。産学間あるいは異業種企業間のライセンス、受託研究や共同研究、スタートアップ企業や新規参入企業の資金調達や事業展開などを、効果的に支援する観点からの知的財産のあり方の検討も重要だと思います。

第四に、数回の検討では解決が困難な問題もあると考えられますが、時間はかかっても解決に結びつく糸口を作ることが重要で、長期的な観点からの検討が重要だと考えられます。